# 3. 写真管理基準(案)

(余 白)

## 写 真 管 理 基 準 ( 案 )

#### 1.総 則

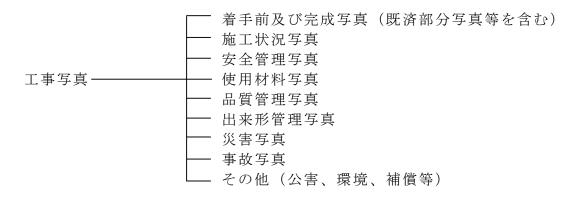
#### 1-1 適用範囲

この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める公共工事の工事写真による管理(デジタルカメラを使用した撮影~提出)に適用する。

なお、フィルムカメラを使用した撮影~提出とする場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」による。

#### 1-2 工事写真の分類

工事写真は次のように分類する。



#### 2. 撮影

#### 2-1 撮影頻度

工事写真は撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。

#### 2-2 撮影方法

写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- 工事名
- ② 工種等
- ③ 測点(位置)
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略図

小黒板の判読が困難となる場合は、小黒板等の拡大写真の添付や写真目次等の写真情報(写真管理項目-施工管理値)に必要事項を記入し、整理する。

また特殊な場合で監督職員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度 で撮影するものとする。

#### 2-3 情報化施工

「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」(平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号)による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は同要領の規定による。

#### 2-4 写真の省略

工事写真は以下の場合に省略するものとする。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
- (3) 監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理 写真の撮影を省略するものとする。

#### 2-5写真の編集等

写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。

#### 2-6撮影の仕様

写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。

- (1) 写真はカラーとする。
- (2) 有効画素数は小黒板の文字が判読できることを指標とする。縦横比は 3:4 程度とする。

(100 万画素程度 $\sim$ 300 万画素程度=1,200 $\times$ 900 程度 $\sim$ 2,000 $\times$ 1,500 程度)

#### 2-7 留意事項等

撮影箇所一覧表の適用について、以下を留意するものとする。

- (1)「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。
- (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
- (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が 確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
- (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図(撮影位置 図、平面図、凡例図、構造図など)を参考図として作成する。
- (5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。

#### 3. 整理提出

撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した写真原本を電子媒体に格納し、監督職員に提出するものとする。

写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法(各種仕様)は「電子納品運用ガイドライン(簡易版)[島根県農林水産部・土木部]」によるものとする。

なお、電子媒体で提出しない場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」による。

#### 4. その他

撮影箇所一覧表の用語の定義

- (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所でその仕様が確認できる箇所をいう。
- (2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所 や枚数のことをいう。
- (3)不要とは、原本は提出するが、工事写真帳として貼付整理し提出する必要がないことをいう。

### 撮影箇所一覧表(全体)

マ ハ	工種		写真管理項目		松西
区分	上	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	摘要
着手前・完成	着手前	全景又は代表	着手前1回	着手前	
		部分写真	〔着手前〕	1枚	
	完成	全景又は代表	施工完了後 適宜	施工完了後	
		部分写真	〔完成後〕	1枚	
施工状况	工事施工中	全景又は代表部分	月1回 〔月末〕	不要	
		の工事進捗状況			
		施工中の写真	工種、種別毎に設計図 書、施工計画書に従い	適宜	
			施工していることが確		
			認できるように適宜		
			〔施工中〕 創意工夫・社会性等に		創意工夫社会性等
			関する実施状況が確認	不要	に関する実施状況
			できるように適宜		の提出資料に添付
			〔施工中〕		
	仮設 (指定仮設)	使用材料、仮	1施工箇所に1回	代表箇所	
		設状況、形状	〔施工前後〕	1枚	
		寸法			
	図面との不一致	図面と現地と	必要に応じて	不要	工事打合簿に添付
		の不一致の写	〔発生時〕		する。
		真	001		, 30
安全管理	安全管理	各種標識類の			
	久工日本	設置状況	〔設置後〕	不要	
			各種類毎に1回	-	
		各種保安施設			
		の設置状況	〔設置後〕	-	
		監視員交通整	各1回〔作業中〕		
		理状況			
		安全訓練等の	実施毎に1回	不要	実施状況資料に
		実施状況	〔実施中〕		添付する。
使用材料	使用材料	形状寸法	各品目毎に1回	不要	品質証明に添付
		使用数量	〔使用前〕		する。
		保管状況		]	
		品質証明	各品目毎に1回		
		(JISマーク表示)			
		7 3277			
		検査実施状況	各品目毎に1回	1	
			〔検査時〕		

区分	工種	写真管理項目			松市
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	摘要
品質管理		別添 撮影箇所一覧表			
		不可視部分の施工	適宜	適宜	
出来形管理		別添 撮影箇	に準じて撮影		
		不可視部分の撮影	適宜		
		出来形管理基準で定め られていない	監督職員と協議事項	適宜	
災害	被災状況	被災状況及び	その都度	適宜	
		被災規模等	〔被災前〕		
			〔被災直後〕		
			〔被災後〕		
事故	事故報告	事故の状況	その都度	適宜	発生前は付近の写
			〔発生前〕		真でも可
			〔発生直後〕		
			〔発生後〕		
補償関係外	補償関係	被害又は損害	その都度	適宜	
		状況等	〔発生前〕		
			〔発生直後〕		
			〔発生後〕		
	環境対策	各施設設置状	各種毎1回	適宜	
	イメージアップ等	況	〔設置後〕		